

三條市体育文化会館 施設予約の考え方について

1 年前予約について

「公」の会場利用（個人ではなく、属する社会にかかわる事） 【スポーツ大会、講演会、公演、コンサート、展覧会、発表会 等】		
年度区分	令和2年度の利用予約 ※今回限りの特別ルール	令和3年度の利用予約
受付期間	令和元年10月15日から 12月31日まで	令和2年度4月より運用開始
予約方法	令和2年度内の利用を希望する 予定を所定の用紙にて提出する。	翌年3ヶ月単位で受付し、年間4回 の調整会議を行う 受付期間：毎月1日～7日 調整会議：毎月10日
予約時 必要書類	・利用調整依頼書（令和2年度） ・事業規模を示す資料（要項等） ・市の主催共催を示す資料	・利用調整依頼書 ・事業規模を示す資料（要項等） ・市の主催共催を示す資料
申 請	予約（調整）完了後、速やかに申請手続きをお願いします。 ※使用する際は、指定管理者と利用内容等について事前協議を行う事	
申請時 必要書類	・申請書 / 備品使用申請書 ・具体的に事業内容を示す資料(再提出)	

※調整基準は、別表の通り

90日前予約について

「私」の会場利用 ※自らの組織・個人にかかわる事 【練習、稽古、研修会、講習会、セミナー、個展 等】				
受付期間	10月15日～11月30日		12月1日～	
受付場所	開設準備室		体育文化会館	
予約方法	電話	午前9時～午後5時	電話	午前9時から午後10時
	シス テム	—	シス テム	午前10時から（予定） ※施設の利用・運用状況を鑑みて 時間の変更を検討いたします。
	窓口	受け付けない	窓口	受け付けない
申 請	予約完了後から、使用3日前までに、申請を完了させる事。 12月1日より申請受付開始			
申請時 必要書類	・申請書 / 備品使用申請書			

※中学部活動は30日前から予約可能